

保存期間 3年（令和9年3月31日まで）

熊交企第304号
令和5年6月30日

自転車運転者講習に関する事務処理要領について（通達）

【概要】

本通達は、適正かつ効果的な自転車運転者講習制度の運用を図るために講習の実施について必要な事務処理要領を定めたものである。